

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月19日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 CEO 大村 泰弘

【本店の所在の場所】 東京都品川区西大井一丁目5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本 武史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西大井一丁目5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本 武史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年5月18日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式の処分に関する臨時報告書を提出いたしましたが、臨時報告書の提出要件に該当しないことが判明いたしましたので、臨時報告書を取り下げるものではありません。

2 【訂正事項】

2026年5月18日付提出 臨時報告書

3 【訂正箇所】

臨時報告書の取り下げ